

危険な戦争法^{安保法制} 廃止しかない

軍事支援「歯止め」なし

戦争法（安保法制）には、海外で米軍などに弾薬補給や武器輸送などの兵站（へいたん）支援を可能にする法律（国際平和支援法と重要影響事態法）があります。



米海兵隊との共同演習で射撃訓練をする陸上自衛隊員

従来、自衛隊は海外で活動しても「戦闘地域には行かない」とされていました。戦争法はその「歯止め」もなくし、現に戦闘している「戦闘現場」でさえ

なければ、戦闘の可能性があると「戦闘地域」でも活動できるとしました。そこは、殺し、殺される戦場です。

PKO 任務拡大の危険 戦地で治安活動

PKO（国連平和維持活動）法改定で自衛隊ができる活動が拡大しました。①国連が統括しない活動にも参加②治安維持活動（安全確保活動）と、他国部隊・NGO職員などを防護する「駆けつけ警護」も可能に③武器使用も身を守

ることを超え、「任務遂行のための武器使用」も認める—とされました。

形式上「停戦合意」はあるが、なお戦乱が続いているような場所にも派兵し、危険な治安維持活動をさせることとなります。

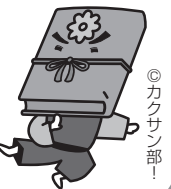
集団的自衛権 先制攻撃も可能

日本が攻撃されていなくても、他国への攻撃で日本の「存立危機事態」と判断すれば他国の戦争への参戦＝集団的自衛権行使を可能にします。

政府は、発動は限定的といいますが、発動するかどうかの判断は時の政権。「歯止め」にはなりません。日本への攻撃が予測されなくても発動し、事実上の先制攻撃もできます。

立憲主義 根底から破壊

戦争法の重大な危険は、戦後半世紀にわたって歴代政権が閣議決定で覆してしまいましたが、立憲主義の破壊です。立憲主義とは、どんな政権も憲法の枠内で政治を行うことです。憲法9条のもとでは集団的自衛権は行使できない」としてきた憲法解釈を、昨年7月1日の一片の閣議決定で覆してしまいました。立憲主義は政策の違いを超えて守るべき政治の土台。立憲主義を取り戻すことは急務です。



戦争法の廃止を求めます 日本共産党

内閣総理大臣 安倍晋三殿 **【要望事項】** 一、戦争法である「平和安全保障関連法」をすみやかに廃止してください 一、立憲主義の原則を堅持し、憲法9条を守り、いかしてください

氏名	住所

取扱団体 ● 日本共産党国会議員団近畿ブロック事務所 〒537-0025 大阪市東成区中道1-10-10ホクシンピース102号
【お願い】 この署名は、日本共産党国会議員団近畿ブロック事務所 Fax 06-6975-9115にお送り下さい。